



第一次大極殿（平城宮跡・奈良市）

撮影：奈良支部 黒田有紀

## 焦点

蝉の鳴き声がいたる所で聞こえるようになった。風流と感ずるのか、それとも騒々しいと思うのか千差万別であろう。誰もが夏の暑さを感じる頃には、はやくも半年が過ぎている。

我々をとりまく状況も著しく変化している。特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度は廃止されたが、税制改正は次のステップに突入している。鳩山首相から菅首相に代わり、内閣支持率が上がったり下がったりだ。民主党に政策調査会が復活し、税制改正など政策決定の仕組みが再び変更されそうである。参議院通常選挙が実施され、消費税率引き上げの議論が現実味のものとなっている。公認会計士法、税理士法をめぐる改正は、

我々の業界に大きな影響を与えることになるだろう。

しかし、これらのめまぐるしい変化には違和感を覚える。マスコミ報道の影響力というもの、かくも大きいのか。それが行き過ぎたものであったと後に気づくことも多い。

このような状況のときこそ、正しい情報の獲得と直観力が必要とされる。我々は、蝉にたとえば地上での数日間だけしか見ていない。彼らの地中での数年間、その一生の大部分を多分見ていないのであろう。機関紙「近畿税政連」は、我々が直面する重要課題についての情報を迅速に発信している。問題の現状とそれに対する税政連の取り組みを会員に伝達していくことが、機関紙の大きな使命である。

# 主張

## 税政連会員と会費に思うこと

税理士会会員の中には、税政連の会員になった覚えがないと大真面目で主張する者も存在する。困ったものである。近畿税理士政治連盟（近税政）の規約によると、近畿税理士会（近税会）の会員は近税政の会員になると定められている。

近税会に入会すると、なぜ近税政の会員になるのか。もちろん、規約に定められているから会員になるのだが、そのように定められたのには必然性がある。ご存じのように、税理士会は会員の業務の改善進歩に資するため、会員等に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行うことを目的としている。更に、税理士会は税務行政や税理士に関する制度について調査研究を行い、必要に応じ権限のある官公署に建議し、またはその諮問に答申する役割がある。（近税会会則）つまり、近税会は、会員がより良く業務ができるよう指導し、または会員が誤った業務を行わないよう監督を行う目的と、我々の将来の方向性やあるべき税制の提案を行う主に2つの崇高な目的がある。

それゆえ、税理士会は、より良い税理士制度や税制をめざして活動し、また建議を行うが、これらはすべて法律にかかわる問題であり、立法化されて初めて価値のあるものになる。法人税法第35条が廃止されたが、これは税理士会だけの力で実現したものではなく、税理士会と税政連が力を結集してなした成果なのである。その廃止に至るまでの経過は機関紙「日本税政連」第458号（平成22年4月号）の特集・座談会「オーナー課税制度廃止の経過」で詳細に記載されているので、ぜひご覧頂きたい。税政連がどのように活動したのかが分かる。このように、我々の身分と業務は法律に密接に関係しており、より良いものにするには政治力が必要である。しかし、税理士会は特別法人であり政治活動に限界があるため、税政連は、税制改正や税理士制度に関する重要課題解決のため、税理士会の要望実現に向けて政治活動を行うのである。

これらの活動の結果得られた成果は、税理士会のすべての会員と我々の関与先である中小企業が等しく受ける。税政連が税理士会の要望の実現のために存在し活動する限り、税理士会の会員は必然的に税政連の会員であらねばならない理由がここにある。税政連の活動は、税理士会からの補助を一切受けず、主に税政連会員の会費により運営している。成果を等しく受ける以上、かかる費用を会員が平等に負担する必要がある。一部の会員だけが会費を負担するのであれば、公平が保たれない。税理士会の役員会や定期総会において、この税政連の役割・会員・会費の納入について積極的にアピールして頂きたい。個々の会員には、近税政の会員であることの自覚と近税政の会費の納入を強く願います。 (H. I)

**目次**

主張..... 2

第22回参議院議員通常選挙結果..... 3

後援会ニュース..... 4

会員研修会を開催..... 7

税理士制度に影響を及ぼす公認会計士制度の  
見直しに係る意見表明..... 8

**連 載**

焦点..... 1

かんさいすずめ..... 10

## 第22回参議院議員通常選挙

# 推薦候補者7名が当選

第22回参議院議員通常選挙は平成22年6月24日公示、7月11日投票により施行された。即日開票の結果、当連盟推薦候補者8名のうち7名が当選を果たした。

政権交代後、初めての国政選挙は、欧州の信用不安をはじめとする世界経済と金融市場の不透明感が強まっている最中、米軍基地問題や政治とカネ、消費税を争点とした有権者の関心の高い選挙となった。

当連盟では、平成22年4月5日に第4回推薦審査会を開催し、各支部連から報告のあった推薦候補予定者について、国会議員選挙区選挙における推薦基準及び国会議員比例代表選挙における推薦基準に基づき慎重な審議を行い、選挙区7名の推薦候補者を決定した。また、同5月27日に第5回推薦審査会を開催し比例区1名の推薦候補者を決定した。



選挙関連法勉強会の模様

推薦候補者に対する支援活動については、5月19日に、支部連、支部及び後援会の役員を対象に「選挙関連法勉強会及び選挙支援体制の打合せ会」を開催し、大阪府選挙管理委員会から川端龍彦参事を講師に迎え、公職選挙法、政治資金規正法の解説を受け、支部連及び後援会が、選挙期間中及びその前後において、できる活動

及びできない活動についての確認を行った。また、個別事例の詳細な解説を記載した選挙2法Q&Aを配布し法令違反のないよう徹底を図った。

選挙期間中は、支部連及び後援会が中心となって電話戦術、法定推薦ハガキによる支援活動の徹底を期すとともに、本部においては国対・選対・後援会对策委員会と正副幹事長が中心となって本部選対を設置し、選挙関連法及び支援活動についての問い合わせに応じるとともに、電話戦術担当者に対する事前確認や後援会、支部連における支援状況の把握等、組織的、効率的な活動の展開を図った。

支援活動が各地で強力かつ適法に展開された結果、当連盟推薦の選挙区の候補者7名のうち7名が当選を果たした。

当選された候補者には、政界でのますますの活躍を期待するものである。また納税者のための公正な税制確立のため、力強いご支援を頂戴したい。

候補者名	政党	選挙区	当落
おだち源幸	民主	大阪府	当選
北川イッセイ	自民	大阪府	当選
石川ひろたか	公明	大阪府	当選
福山哲郎	民主	京都府	当選
二之湯智	自民	京都府	当選
未松信介	自民	兵庫県	当選
鶴保庸介	自民	和歌山県	当選
宮本一三	国民新	比例代表	落選

## 後援会ニュース

### 北側一雄後援会定期大会

税理士による北側一雄後援会定期大会が、5月17日、リーガロイヤルホテル堺において開催された。



北側一雄前衆議院議員

来賓として北側一雄前衆議院議員、細谷陸雄近税政副会長、田達満近税政副幹事長が出席した。

森敏則後援会副幹事長が司会を務め開会宣言の後、池田茂雄後援会会長から、「後援会定期大会も7回目を迎えた。この間の各位のご協力に感謝申し上げます。北側先生におかれては今も充電期間中ということとなったが、日本の経済、社会情勢を考えると一刻も早く国政に復帰して活躍していただかなければならない。そのために、後援会の組織の拡充を行い、北側先生とともに力を養っていききたい」と挨拶があった。

続いて議事に入り、池田会長が議長に選任され、平成21年度運動経過報告及び収支決算承認の件が上程され、竹内芳彦後援会幹事長から説明があり、上田光臣監事が監査報告を行った後、採決され承認可決された。続いて平成22年度事業計画案及び収支予算案承認の件が上程され、竹内幹事長の説明の後、原案通り承認可決された。

議事終了後、北側一雄前衆議院議員が登壇し、「近畿税理士政治連盟並びに堺支部の皆様のご支援ご厚誼に感謝申し上げます。経済は上向きに

なってきたとはいえ、中小企業にとって厳しい状況が続いている。少子高齢社会をむかえ、経済が縮小していくことが懸念される。いまこそ成長に向けたビジョンと、それを実現する実行力が必要だ。また、消費税の問題にも取り組まなければならない。これは税率の問題ではなく使途の問題である。先生方のお知恵をお借りして投資意欲が湧くような経済政策、社会政策のビジョンを示していきたい」と挨拶した。

総会終了後、橋本多恵美後援会副幹事長の司会で懇親会が開会し、来賓の田近税政副幹事長による乾杯の後、北側一雄前衆議院議員を囲んで親しく歓談し、盛会裏に終了した。

### 平野博文後援会

平成22年6月14日、枚方市東田宮の天安門において後援会員34人の出席を得て、税理士による平野博文後援会の平成21年度定期大会が開催された。



石原紀一後援会会長

慣例により中川良比古後援会幹事長が司会者となり石原紀一後援会会長が議長席に着き開会の挨拶と共に議事に入った。議長はこの一年を振り返って、後援会発足以来の激動の活動状況について、①21年8月30日の総選挙では9日間にわたり延べ36人の会員による選挙応援につき感謝すると共に開票速報ではトップに当選確実が報じられたこと ②民主党の圧勝による政権交代のなかで平野博文内閣官房長官が実現した

こと ③21年10月2日には内閣官房長官ご就任のお祝いと陳情のため池田日税連会長、宮口近税会会長、南出近税政会長と共に首相官邸まで駆けつけたこと、官邸内には常時たくさんの報道陣がいて、我々も“何の団体ですか?”“陳情の趣旨は何ですか?”との質問を受けたこと

④多忙を極める日程のため恒例の後援会による社会見学会はやむなく中止とせざるを得なかったこと

⑤21年11月23日には近税政広報誌新春号向けに平野官房長官と南出近税政会長の新春対談の取材が実現したこと

⑥確申期の相談会場視察(併せて枚方税務署への表敬訪問)については警備の都合上実施不可能、代わりに22年

2月6日に平野先生を囲む夕食会を開催できたこと、普天間基地移設の問題で議論が沸騰したこと、このときの警備の様子もただならぬものが

あったこと ⑦22年6月2日、鳩山総理が臨時の記者会見で突然辞任の意向を表明したため平野先生も内閣官房長官の職を辞されたこと…

等ユーマも交えて一気に報告した。続いて議案の審議となり幹事長の提案理由の説明の後、

すべての議案が全員一致の賛成で定期大会は終了した。

この定期大会に引き続いて、近税政枚方支部の定期大会があり、その後懇親会になったころ

平野議員も会場に到着し、和やかな懇親の時間の後予定時間をややオーバーしてお開きとなった。

(後援会寄稿)

## 西田昌司後援会定期総会

税理士による西田昌司後援会の第4回定期総会が、平成22年6月18日、京都タワーホテルにおいて開催された。

来賓として近税政本部より南出力利会長、九鬼郁雄副幹事長、石原牧副幹事長、京都府支部連より関本孝一会長、芦田勝博幹事長が出席した。

定期総会議長に、村山佳也幹事が選任され、第1号議案 事業報告及び決算(監査)報告、第2号議案 事業計画案、第3号議案 役員改

選案について中江嘉和幹事長より説明があり、全て賛成多数で可決された。特に役員の変更については、田島博昭会長が「税理士であり我々の仲間でもある西田議員の後援会を今後より強化するため、現在の支部長の先生方全員に副会長への就任をお願いした」と説明があり、京都全体でのバックアップ体制の確立するため、今



西田昌司参議院議員

回9名の増員により74名の役員が選任された。

議案審議終了後、西田議員より国政報告があった。「現在の民主党政権においては政治そのものが崩壊してしまっている。それは自ら示したマニフェストがでたらめであったこと、政治とカネ、普天間の問題等に象徴される。政治と国民との信頼関係を築くためには、政治家が自分が発する言葉に対して責任を持つ必要がある。出来もしないことを軽々公約したり、思いつきで沖縄県民の心をもてあそぶ様なことを言うのはもっての外であり、まさにこれは食言である。その典型が民主党のマニフェストである。食言政治から決別するためには、政策ももちろん大事であるが、それ以上にその政治家が本当に信頼に足る人間なのかという根本的なところを見て頂きたい。菅民主党政権には、もはや政権を担う正統性はなく、直ちに解散して総選挙を行い、国民に信を問わなければならない」

定期総会に引き続いて開催された懇親会では西田議員が気さくに各テーブルを回り、多くの会員と親しく懇談し、盛会のうちに閉会となった。(矢田善久)

## 中馬弘毅後援会定期大会

税理士による中馬弘毅後援会定期大会が6月30日、大成閣において開催された。来賓として中馬弘毅前衆議院議員、佐野吉延近税政副会長が出席した。



中馬弘毅前衆議院議員

西関善次会計責任者が開会を宣し、石井基行後援会会長が「昨年の総選挙では、会員の先生方また各支部の先生方に中馬弘毅先生の応援のため、多くのご協力を頂きました。今後の後援会がどのようになるかご心配お掛け致しましたが、中馬弘毅先生は再び国政の場、国会へ強い意識を持って次回の総選挙で立ち上がるべく政治活動をされています。我が後援会と致しましても、近畿税理士政治連盟本部並びに大阪府第1支部連合会との連携を深め、中馬弘毅先生を応援していきたいと思っております」と挨拶した。

第1支部連合会西支部の河南正明支部長が議長に指名され、議案の審議に入った。議案は全議案が原案どおり賛成多数で可決承認された。

続いて、中馬前議員が「大きな雪崩現象が起こり政権交代が現実のものとなりました。前回の選挙は自民党が大きな時代の流れに逆行したような事を結果的にしてしまい、それが国民の失望とまた怒りも買いあのような結果を生んでしまった。戦後できた制度を政治、行政はほとんど変えていない。大きく変わった生活水準、人口構成がピラミッド型から逆ピラミッド型へと変わった。それに対する対応も十分にできていない。教育制度も従来どおり、地方分権も進まない。その憤りが自民党を突き上げてきた。

地域の代表として自分たちの声として信頼でき人たちが多数占める形で、次の政権を作っていかなければいけない。日本は発展の素地は持っている。しっかりとした改革による政権をつくらなければならない」と話した。

次に佐野近税政副会長が「中馬弘毅先生は、益々頑張られるので、後援会はご支援賜りたい」と挨拶した。

親睦会は、第1支部連南支部の久田輝雄支部長の挨拶に始まり、終始和やかな雰囲気にも包まれながら終了した。(小川由美子)

## 柳本卓治後援会臨時総会

6月21日午後5時30分より、大阪市住吉区の住吉大社吉祥殿において、税理士による柳本卓治後援会の臨時総会が開催された。



柳本卓治衆議院議員(左)と山下後援会会長

来賓として柳本卓治衆議院議員、中野まさし府議会議員、田達満近税政副幹事長が出席し、西村敏之新幹事長の司会で開会した。

議題は、役員選任の件、規約改定の件で原案通り可決された。新任の山下孝士会長(住吉)より大和田修三前会長(西成)にお礼の言葉があり、これからはなお一層強力に後援会活動を活発にしていく決意が述べられた。

柳本卓治衆議院議員から国政報告があった後、懇談会が始まり、中野まさし府議会議員から府政報告、大和田前会長の退任の挨拶、岩水明相談役(港)の挨拶があり、港、住吉、西成支部の会員が和やかに懇談し、田近税政副幹事長の閉会の挨拶をもって終了した。

(田中圭子)

## 会員研修会を開催

5月27日に近畿税理士会館3階会議室において会員研修会(近税会認定研修)を開催した。日本税理士会連合会の池田隼啓会長が来賓として出席した。



神野直彦政府税制調査会専門家委員会委員長

研修会は2部構成で、第1部は神野直彦政府税制調査会専門家委員会委員長による「税制の抜本改革をめぐる」の講演を行い、第2部は「これからのあるべき税制」をテーマにパネルディスカッションを行った。パネラーに神野直彦政府税制調査会専門家委員会委員長、おだち源幸参議院議員、宮口定雄近税会会長、コーディネーターに上西左大信近税会調査研究部副部長がそれぞれ務めた。

第1部講師の神野直彦氏は現在政府税制調査会の専門家委員会の委員長を務められおり、政治家だけで構成されている政府税制調査会のオーダーに基づいて今後2年間で抜本的な税制改



宮口定雄会長(右)と上西左大信副部長



おだち源幸参議院議員(右)と神野直彦委員長

革案を作成する役割を受けている。今抜本的な税制改革を行わなければならないのは、日本の税体系は現在の社会経済情勢に適應していないからであり、そのため、所得税と付加価値税を基幹税として支えられる税の基礎構造を作る必要があるなど歴史的な経緯を交えて詳細に講演を行った。

第2部のパネルディスカッションでは、税制改革の視点について各パネラーよりそれぞれの持論が述べられた。

おだち議員からは、民主党のスタンスである、①代表なくして課税なし、②公平・透明・納得、③支え合い、④税制と社会保障の一体的改革、⑤グローバル化への対応、⑥地域主権確立税制について意見が述べられ、宮口会長からは、①国税不服審判所の改革、②納税、社会保障、その他における共通番号制度の導入と歳入庁の設置に関して税理士及び社労士の資格の独立性、③消費税について帳簿方式と単一税率の堅持について意見が述べられた。

上西副部長、神野委員長からは、納税環境整備及び納税者権利憲章についてそれぞれ意見が述べられた。

研修会は約200人が出席し、民主党政権による税制改正の方向性と今年度改正に対する関心の高さがうかがえた。

## 税理士制度に影響を及ぼす公認会計士制度の見直しに係る意見表明

機関紙「日本税政連」第460号(平成22年7月1日発行)に、金融庁・公認会計士制度に関する懇談会の記事が掲載されている。

この懇談会の内容は公認会計士制度に関するものではあるが、会計に関する新資格創設の動向やそれに伴う税理士登録の制度など、税理士制度に影響を及ぼすものになっている。この問題の重要性から、本誌においてもこの問題について会員に情報を発信する。

金融庁・公認会計士制度に関する懇談会(座長:大塚耕平内閣府副大臣)は、公認会計士合格者の就職状況や資格取得要件である実務経験を満たすことが出来ない状況等を踏まえ、試験・資格制度等について検討するために設置されたものである。懇談会には日税連宮口定雄副会長が委員として出席している。

懇談会は、6月25日に第8回を開催し「とりまとめに向けて(たたき台その2)」を検討した。これに先立ち、日本税理士会連合会と日本税理士政治連盟は、民主党税理士制度推進議員連盟あてに「公認会計士制度の見直しに関する意見表明」を行った。今後の方向性は依然不透明ではあるが、日税政・近税政は情報の収集と対応を行う。

なお、当問題の詳細については機関紙「日本税政連」第460号をお読みいただくとともに、金融庁・公認会計士制度に関する懇談会(<http://www.fsa.go.jp/singi/kaikeisi/index.html>)に議事録及び資料が掲載されているので、ご覧頂きたい。以下、意見表明、たたき台その2、論点メモを掲載する。

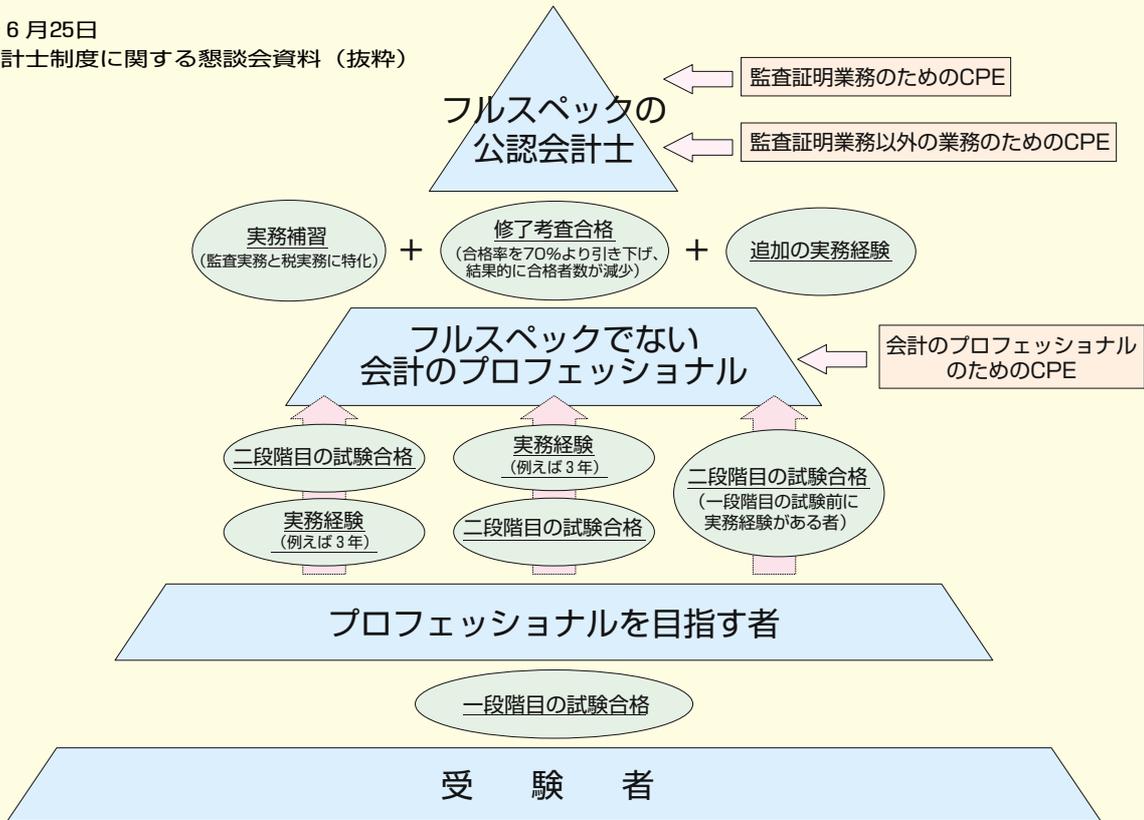
### 意見表明

平成22年6月18日  
日本税理士会連合会  
日本税理士政治連盟

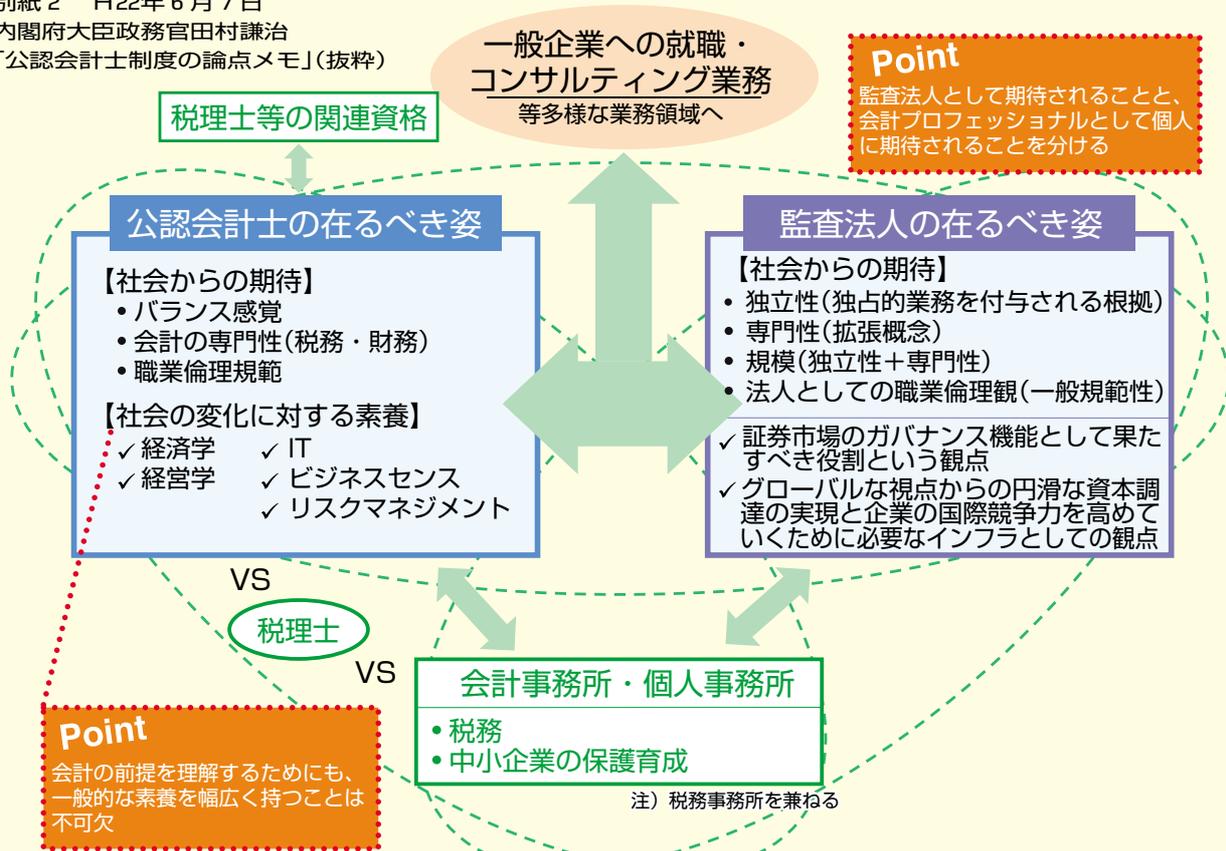
- 一、第7回公認会計士制度に関する懇談会(6/7開催)に提出された「とりまとめに向けて(タタキ台)」について
  1. 今回の公認会計士制度見直しの目的は、監査の質の向上、公認会計士の資質向上にあると認識しているが、一段階目の合格者に資格を与えることが、今回の制度見直しの目的に合致するのか。
  2. 例えば、税理士の試験制度には科目合格制があり、簿記や財務諸表論の合格者には会計についての知見があると認められる。また、日本商工会議所の簿記検定等の能力検定試験もある。一段階目の試験合格者に資格を与え会計の能力を認めることとした場合、前記の税理士試験の会計科目合格者や日本商工会議所の簿記検定合格者等との違いは何か。
  3. 一段階目の試験合格者及び「フルスペックでない会計のプロフェッショナル」(別紙1参照)については、当然に税理士法第3条1項第4号に該当しないと認識しているが確認されたい。
  4. 現行の公認会計士試験は、論文試験合格後に実務補修を経て、公認会計士となる資格を有する者としている。税理士法第3条1項第4号は、税理士となる資格を有する者として公認会計士を規定しているが、新しい公認会計士試験制度が、実務補修・終了考査を経ない者に何らかの資格を与えることは、公認会計士制度の問題から逸脱しており、ひいては税理士の資格取得制度についても見直す必要が生ずるのではないか。
  5. 税理士は税務の専門家であり、公認会計士は監査の専門家である。2つの国家資格は使命も業務も異なる別個のプロフェッションであるというのが国民の要請と考えるがどうか。
  6. 公認会計士制度の目的は第1条使命に規定するものであり、そもそも監査のできない公認会計士という制度が成り立つのか。
- 二、第7回公認会計士制度に関する懇談会(6/7開催)に提出された、田村謙治内閣府大臣政務官による「公認会計士制度の論点メモ」について
  1. 「税理士資格も含めた抜本的見直しも視野」の趣旨は如何なるものとするのか。
  2. 「公認会計士のあるべき姿VS税理士VS会計事務所・個人事務所(注)税務事務所を兼ねる」(別紙2参照)の趣旨は如何なるものとするのか。

### 資格の取得・維持の要件について(たたき台)

別紙1  
H22年6月25日  
公認会計士制度に関する懇談会資料(抜粋)



別紙2 H22年6月7日  
内閣府大臣政務官田村謙治  
「公認会計士制度の論点メモ」(抜粋)



## 梅雨明け

今年も梅雨の季節がやってきました、当たり前のことですが、でも例年よりかなり遅れたということです。春の花見時分では桜に雪の景色がテレビに映るのも珍しくなかった今年の4月でした。

それ以後も気候の不順が続いて、暑くなったり、寒くなったりして、おまけに雨が少なく、今年の稲作はどうなることかと人ごとならず心配しました。覚えてえておられるでしょうか。1993年の記録的な平成大冷害とその翌年の米不足、あの細長いタイ米を食べたことを。

そんなわけで例年どおりに梅雨が来て、例年どおり首相が代わって(おっとこれは蛇足です)、いささかほっとしております。もっとも梅雨といえ、うとうしい季節で、快適生活とはいかないのですけれど。

そうはいうものの、この時期けっこう季節の花が咲いて我々の目を楽しませてくれます。雨に合う花といえば紫陽花、花菖蒲、それからくちなしの花、そして十薬の花、いわゆる「どくだみ」でこれは我が家の庭にはびこり、駆除するのに毎年苦勞しております。

そして田植え、雨で早苗がすくすくと伸びる季節でもあります。ちなみにすすめもこの時期は益鳥となりますが、このところ減少傾向とか、かんさいすすめも気になるところです。そして梅雨のあいだに夏至がはさまるのですが、太陽が一番高くなり日長といっても、いつも曇り空であまりその印象がありません。

こういった次第で、梅雨時をなんとかカビないようにといろいろと工夫して過ごそうとしているのですが、今年7月は参議院選挙があり、選挙応援等で変化のある6月になりました。そしてなによりW杯が始まりました。

カビならぬブブゼラの音がずっと耳についてしまいましたけど。6月30日は水無月<sup>(65)</sup>祓、7月はこれらの結果がわかり、そのあとは梅雨も明けていよいよ真夏の太陽が輝きます。

(吹田支部 石井碧八)



## 近税政本部のうごき

- 支部長・後援会会長連絡会議(大阪府・奈良県・和歌山県)(4月14日)
- 支部長・後援会会長連絡会議(兵庫県)(4月23日)
- 支部長・後援会会長連絡会議(京都府・滋賀県)(5月11日)
  - ・支部活動・後援会活動の活性化について
  - ・会費収納率の向上策について
  - ・第22回参議院議員通常選挙への対応について
  - ・その他
- 選挙関連法勉強会及び選挙支援体制の打合せ会(5月19日)
  - ・選挙関連法勉強会
  - ・選挙支援体制の打合せ会
  - ・その他
- 第5回推薦審査会(5月27日)
  - ・第22回参議院議員通常選挙における第2次推薦候補者の決定について
  - ・その他
- 会員研修会(5月27日)
  - ・「税制の抜本改革をめぐる」  
神野直彦政府税制調査会専門家委員会委員長
  - ・「これからのあるべき税制」  
神野直彦政府税制調査会専門家委員会委員長  
おだち源幸参議院議員  
宮口定雄近畿税理士会会長  
上西左大信近税会調査研究部副部長

- 政策委員会・広報委員会ホームページ小委員会合同会議(6月14日)
  - ・近畿税政連ホームページの制作と運営について
  - ・その他
- 第22回参議院議員通常選挙における推薦候補者の決
- 第1回広報委員会(7月6日)
  - ・第44回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
  - ・第44回定期大会提出議案の作成に関する件
  - ・機関紙第176号(5月号)の批評
  - ・小委員会による検討
  - ・機関紙第178号の編集企画に関する件
  - ・その他

## 銀河系

サッカーの世界カップで日本が大活躍し、また宇宙からは「はやぶさ」が戻ってきた。どちらも日本人の誠実な努力の積み重ねの結果で、国民に大きな感動を与えた。広報委員会には税理士政治連盟で一番のホームページにするよう特命が下り、リニューアルした。新しい情報が会員に常に届くことと、重要な案件については、会員が注視できるように、会員専用のページには注目しておくリンク集を掲載している。ぜひ、私たちに関連する政治の動きを注視し、提言していただきたい。作った側の努力と見る側の努力が合わさって、一番のホームページになることを願っている。(田中圭子)